

令和7年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館 指定管理者業務評価委員会 会議録

日 時：令和7年8月7日（木） 午後2時～午後3時50分

会 場：市役所6階 第2委員会室

出席委員：内山治委員長、大塚潤一副委員長、古内宗希委員、草加叔也委員、後野真弥委員、平野裕平委員

事務局：（文化・スポーツ課）飯村課長補佐（事）文化係長、石毛主任主事
（生涯学習推進課）佐藤係長、堀主査補

指定管理者：株式会社セイウン 加藤寿一、松谷克志、川寄めぐみ、
渡辺尚之（きらりホール館長）、久保田次郎（中央公民館長）

欠席委員：なし

傍聴人：3名

【要点筆記】

1 開会

（1）委嘱状交付

新たに委員となった草加委員へ、教育長から委嘱状を交付。

（2）スケジュール等確認

事務局より、本日のスケジュールと、業務評価委員会設置要綱第5条の規定により、委員長不在のため、委員長の決定までは大塚副委員長が議事進行を務めることを説明。また、会議録署名人は、古内委員及び草加委員に決定。

2 議題

（1）委員長の互選について

委員長は、内山委員に決定。

委員長：会議の公開・非公開について、事務局から説明願います。

事務局：本委員会は、令和6年度の会議において決定したとおり「原則公開」となりますが、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条に該当する事項（個人情報及び法人のノウハウ（本会議においては株式会社セイウンの収支報告を含めた財務状況））は非公開となります。なお、本日は傍聴の申込があったことから、不開示情報に該当する発言または協議を行う際には、傍聴者に退出していただくこととなります。そのため、指定管理者からの事業報告については、公開部分の説明後、それに対する質疑応答を行い、傍聴者に退出いただいた後に非公開部分の報告及び質疑応答を行っていただく予定です。その後、税理士の古内委員から財務状況についてご説明いただく際や評価シートの「③収支等に関する評価」についての質問及び協議を行う際にも、傍聴者に退出して

いただくこととなり、傍聴者にご退出いただく予定は2回となっております。

委員長：ただいまの事務局の説明に対し、質問はありますか。

～質問無し～

委員長：それでは、傍聴人を入室させてください。

～傍聴人入室（3名）～

委員長：業務評価委員会の役割について、事務局から説明願います。

事務局：鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館は、令和2年3月1日より指定管理者制度を導入し、指定管理者の株式会社セイウンが2施設の管理運営を行っているところです。基本協定書に基づき、指定管理者の行った業務を客観的に、また、中立的に評価をいただくため、本委員会が設置されています。

設置要綱第2条では、本委員会の所掌事務として、指定管理者が行うきらりホール及び中央公民館の管理運営等に関する業務について、事業報告に基づき業務内容の審査を行うと定められています。次に、委員の任期は、当該指定期間最終年度である令和6年度の事業報告終了までとなっています。最後に、守秘義務について、要綱第8条の規定のとおり、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も同様とすることとなっていますので、書類の取扱いや情報の漏洩等がないよう十分なお配慮をお願いします。

委員長：続いて、業務の評価について事務局から説明願います。

～事務局から、会議資料「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者の業務評価について」に沿って説明～

事務局：今後、総合評価シートは教育委員会定例会への報告などを経て、市ホームページで公表するものとなっています。

委員長：それでは、議題（2）令和6年度事業内容についてに入ります。指定管理者の株式会社セイウンを入室させてください。

～指定管理者入室～

（2）令和6年度事業内容について

～指定管理者より、令和6年度事業（公開部分）について、報告書に沿って報告～

委員長：各委員から公開部分についての質問をお願いします。

委員長：「友の会インフォメーション」郵送継続希望調査の実施については、通信費の削減になり良い取組だと思います。会員からの回答はどのような方法で受け付けたのでしょうか。

指定管理者：電話、窓口、ホームページ、ご案内文から切り取って使用できる返信はがきの4つの方法で受け付けました。

委員長：高齢者も多くいるため、はがきという手段は良いと思います。郵送を希望しない場合でも、友の会会員であることには変わりなく、会員数は減らない

という事でしょうか。

指定管理者：そのとおりです。

後野委員：とても良い冊子だと思います。郵送は希望しないが、窓口で欲しいという要望はないのでしょうか。

指定管理者：要望はあります。ただし、この冊子は友の会会員に配付しお楽しみいただくものであるため、欲しい方には窓口で無料の友の会会員になっていただいた上でお渡ししています。

草加委員：勤務シフトについて、3点お伺いします。1点目に、きらりホール舞台技術職員3名は、舞台本番や仕込みの無い日は、利用相談などを受けているのでしょうか。そのような対応はどのようにしているのでしょうか。2点目に、中央公民館の「受付、事務、運営補助」を担当される方々は、パートタイム勤務なのでしょうか。3点目に、ホール利用終了後（22時以降）の、職員の見回り等の業務は、超過勤務扱いになっているのですか、それとも別シフトがあるのでしょうか。

指定管理者：1点目については、舞台が稼働していない日であっても、ホールについてのご相談やご質問のためにお客様がお越しになる場合があります、また、貸館利用の1か月前には利用者に事前打ち合わせをお願いしているため、舞台が稼働していない日であっても、技術職員が1名ないし2名は勤務するシフトを組んで対応しています。2点目については、仰る通りパートタイム職員です。3点目については、利用者には利用時間内での完全撤収をお願いしているためいつでもではありませんが、職員の退勤時間が22時を超過することはあります。その場合は、15分単位での超過勤務を残業代として職員の給与に反映しています。

委員長：その他に質問はありますか。なければ、非公開部分に係る事業報告及び質疑応答を行いますので、傍聴者をご退席願います。

～傍聴者退室～

※ここから非公開

～指定管理者より、令和6年度事業（非公開部分）について報告書に沿って報告～

～指定管理者退席～

※ここまで非公開

令和6年度評価について

委員長：続いて、評価についての協議となります。ここからは公開としますので、傍聴者を入室させてください。

～傍聴者入室（2名）～

委員長：これより、施設ごとに所管課評価についてを説明の後、質疑応答を行い、評価を決定します。なお、「③収支等に関する評価」の説明及び協議については不開示情報となることから、議事の進行上、両施設の①、②、④の評価

が終了した後、傍聴者にご退出いただき、最後に協議を行います。

事務局から所管課評価について説明をお願いします。

～文化・スポーツ課より、「指定管理者総合評価シート（きらりホール）」に沿って
所管課評価について説明～

事務局：基本的な考え方として、仕様書通りに実施しているものはB評価、それ以上のことをしている場合はA評価としています（以下、業務評価シートに記載のない事項のみ記載。）。

「①実施体制に関する評価」については、概ね仕様書及び計画書どおりに実施されており、所管課評価はすべてB評価としています。

「②サービスの概要や水準に関する評価」については、利用者対応の一部と事業の実施についての一部をA評価とし、その他はB評価としています。事業ごとに行うアンケートでは、公演の内容だけでなく、スタッフの細かい配慮などについても、お褒めの言葉をいただくことが多いことから、接遇に関してはA評価としています。また、事業の実施にあたっては、施設の目的に沿った各種事業数が、仕様書の内容を上回る事業数を実施し、市民の文化芸術に触れる機会を数多く創出していることから、事業の実施についての上二つの項目については、A評価としています。また、参加促進への取組については、市内の小中学校長が出席する校長会に出向き事業の説明を行うなどの工夫をしており、積極的な参加促進の取組を実施し、参加者数の増へ繋がったことから、A評価としています。

「④目標管理に関する評価」については、目標達成率によって評価が自動計算されることから、表に記載のとおりとなっています。

～生涯学習推進課より、「指定管理者総合評価シート（中央公民館）」に沿って、所管課評価について説明～

事務局：「①実施体制に関する評価」については、おおむね仕様書及び計画書どおりに実施されており、所管課評価は全てB評価としております。

「②サービスの概要や水準に関する評価」利用案内については、ホームページの運用について、市から修正箇所を伝えてから実際に修正されるまでに日数を要したり、同内容について複数回伝えたりという経緯があったためB評価としています。利用状況については、サークル団体のPR動画を無償で作成しロビーで上映するなど、活動の周知や利用促進につながっているため、A評価としています。事業の実施については、事業内容とジャンルの区分が適当であるかどうかという点について、市から確認や提案を行うが、そのことが事業企画に反映されるまでに、かなりの期間を要したためB評価としています。また、参加促進への取組については、市の広報やSNSを活用する

にあたり、市との連携によって広報手段を使い分けることで、多くの講座で定員近くまでの参加状況とすることができていることから、A評価としています。最後に、その他については、同一施設の鎌ヶ谷ショッピングプラザ内にある携帯電話会社や様々な大学から講師の選定を行っていること等から、地域や各種機関との連携に努めている点についてA評価としました。

「④目標管理に関する評価」については、目標達成率によって評価が自動計算されることから、表に記載の通りとなっています。

委員長：ただいまの事務局からの説明について、質問があればお願いします。

～質疑なし～

委員長：それでは、これから施設ごとに評価を協議します。

きらりホール

① 実施体制に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

④ 目標管理に関する評価 について

目標達成率により自動的に決定するため、総括評価は「A」となる旨を確認

中央公民館

① 実施体制に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

④ 目標管理に関する評価 について

目標達成率により自動的に決定するため、総括評価は「A」となる旨を確認

委員長：最後に、「③収支等に関する評価」について協議を行います。この項目は非公開となりますので、傍聴者をご退席願います。

～傍聴者退席～

※非公開部分

(3) その他

事務局：本日の委員会での評価に、委員のご意見を付し、教育委員会へ報告をします。また、指定管理者には、その評価について直接伝えるとともに、改善事項については指導し、今後の管理・運営に生かしていただきたいと考えています。

委員長：いかがでしょうか。

～異議なし～

委員長：以上で、令和7年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会を終了します。本日は、長時間に渡りお疲れ様でした。また、会議の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。

3 閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和7年9月2日

氏名 古内 宗希

氏名 草加 叔也